

## 令和2年度事業計画

令和元年度事業の本年2月末現在における実施状況は、訪問看護事業及び居宅介護支援事業のいずれも、全体として前年度の利用実績を上回る利用件数で推移している。

また、緊急時訪問看護連絡体制についても、前年度に比べ利用者数は増加している。

<2月末現在の実施状況、( )は対前年度比>

訪問看護事業	訪問延べ回数	55,613 回	(105.5%)
	収入額	483,183 千円	(106.8%)
居宅介護支援事業	延べ件数	2,206 件	(111.5%)
	収入額	27,166 千円	(108.6%)
緊急時訪問看護連絡体制	利用者延べ人数	5,331 人	(119.7%)

令和2年度においても、地域包括ケアの実現に向け、訪問看護事業を始めとする在宅ケアに関する各事業の一層の推進を図るとともに、居宅介護支援事業による公益目的支出計画の適切な執行に努める。

### [基本方針]

- ・訪問看護提供体制の整備・充実  
重度化・多様化・複雑化してきている在宅ケア対象者に対し、24時間対応及び重症者や看取りへの対応等を含め、訪問看護が安定的に提供できる職員配置（看護職員の増員、理学療法士等の配置）及び職員の資質向上に努める。
- ・訪問看護ステーションの機能拡大  
グループホームや学校等からの依頼による看護の実施、介護施設や他の訪問看護ステーションとの連携や多職種との協働によるケアの実施等、訪問看護ステーションの機能の拡大を図る。
- ・ICT活用による業務の効率化・省力化の推進  
訪問看護等業務処理システム導入による業務の効率化・省力化、モバイルPC活用による関係機関との情報共有等を推進する。
- ・在宅ケアを担う看護師の育成支援  
看護師等学校養成所の実習生や訪問看護に関する各種研修受講生受け入れ等、在宅ケアを担う看護師の育成を支援する。

### [主な施策]

#### (1) 訪問看護事業等

##### ① 安定した収益確保

質の高い訪問看護サービスを提供するためには安定した収益確保が必要である。このため引き続き地域の状況や利用者ニーズの把握に努めるとともに、病院等関係機関との連携を一層強化し事業を実施する。

##### ② 理学療法士等の配置

訪問看護業務の一環としての理学療法士等によるリハビリテーションを行う。

- ・理学療法士（嘱託職員）：野々市訪問看護ステーション（1名）

かほく高松訪問看護ステーション（1名）

（非常勤職員）：かほく高松訪問看護ステーション（1名）

・作業療法士（非常勤職員）：かほく高松訪問看護ステーション（1名）

・言語聴覚士（非常勤職員）：かほく高松訪問看護ステーション（1名）

### ③ 地域包括ケアシステム実現に向けた介護事業所との連携

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施する介護事業所との連携による訪問看護等を実施する。

事業実施：津幡、かほく中央、かほく高松の各訪問看護ステーション

（JAかほくから受託）

中能登、輪島の各訪問看護ステーション

（社会福祉法人弘和会から受託）

### ④ ICTを用いた医療・介護情報共有事業

「いしかわ診療情報共有ネットワーク」事業により、病院と在宅現場（かかりつけ医や訪問看護ステーション）が情報を共有し、在宅ケアの効率化を目指す。

事業実施：津幡、野々市、能登中央、穴水、白山松任、白山鶴来、白山ろく、能美、

かほく中央、かほく高松、志賀、中能登、七尾の各訪問看護ステーション

（13事業所）

## (2) 居宅介護支援事業

### ① 公益目的支出計画実施事業の適切な実施

休止中の白山松任訪問看護ステーション居宅介護支援事業所を令和2年3月31日より再開し、計7事業所において、公益目的支出計画の実施事業である居宅介護支援事業の適切な実施に努める。

### ② 医療依存度の高い利用者への対応

在宅療養を希望する医療依存度の高い利用者の増加が見込まれるなかで、訪問看護ステーションに併設する事業所として、医療ケアの視点を踏まえたケアマネジメントの実施に努める。

### ③ 居宅介護支援事業の質の向上

主任介護支援専門員を中心に、ケアプラン作成に係る困難事例検討会の開催等、居宅介護支援事業の質の向上に努める。

なお、令和3年度から、管理者に主任介護支援専門員の配置が義務化されるが、配置できていない津幡及び白山松任訪問看護ステーション居宅介護支援事業所については、令和2年度に主任資格取得者を配置する予定である。

## (3) 職員研修事業

引き続き事業団が実施する研修会をはじめ、県内外で実施される各種研修等に訪問看護師を計画的に参加させる。

### ① 事業団企画研修（年1回）

### ② ブロック別研修等（能登、石川中央、加賀の3ブロック）

テーマ別研修（年1回）、管理者による事例検討、情報交換会

### ③ 新任スタッフ研修

日本訪問看護振興財団「訪問看護eラーニング」の受講

金沢医科大学病院が実施する「施設間連携看護師教育事業」の受講

- ④管理者研修（年1回）
- ⑤居宅介護支援事業所管理者研修・情報交換会（年2回）
- ⑥看護師特定行為研修（10月開講）  
受講者：1人（能美訪問看護ステーション）  
特定行為区分：栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ⑦県内外における研修会、講演会等への積極参加

#### (4) 会員等からの受託事業

- ①要介護認定調査（市町）
- ②介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務（市町）
- ③結核患者服薬確認業務（石川県）
- ④医療的ケアが必要な児童の就学支援業務（中能登町）
- ⑤在宅医療・介護連携推進事業（野々市市）
- ⑥在宅中重度訪問看護体制業務（社会福祉法人鹿南福社会鹿寿苑）
- ⑦認知症対応型グループホームとの医療連携事業（有・しあわせの里、株・あなみずの里）
- ⑧デイサービスへの看護師派遣（機能訓練特化型デイサービス・まほろば）
- ⑨住宅型有料老人ホームへの看護師派遣（株・コロンブス）

#### (5) 退院連携促進事業

各訪問看護ステーションと地域の病院との退院連携を促進するため、訪問看護ステーションにおいて病院の看護師（病棟の退院指導者等）を受け入れし、訪問看護について体験や研修を行う。

事業実施：（新規）芳珠記念病院、公立つるぎ病院、公立松任石川中央病院、金沢脳神経外科病院、金沢市立病院、金沢医科大学病院、河北中央病院、公立羽咋病院、国立病院機構七尾病院、公立穴水総合病院

#### (6) 在宅看護実習生の受け入れ

後継者育成の観点から、石川県立看護大学、石川県立総合看護専門学校、石川県立田鶴浜高等学校、七尾看護専門学校、金沢医科大学、金城大学からの在宅看護実習生を受け入れる。

#### (7) その他の研修生の受け入れ

訪問看護基礎研修・初任管理者研修実習生の受入（石川県看護協会）  
訪問看護の理解促進のための研修生の受け入れ（白山石川医療企業団）  
特定行為研修受講者の研修前在宅看護研修の実施（公立松任石川中央病院）

#### (8) 訪問看護等業務処理システムの活用による業務の効率化、省力化

訪問看護等業務処理システムを活用し、業務の効率化、省力化を推進する

- ①訪問看護記録等の電磁記録化  
紙媒体による記録から電磁記録への移行（パソコンを増設し、さらに効率化を図る）
- ②タブレット端末による外出先からの利用者情報閲覧、看護記録等の入力
- ③ネットワークシステムの共有フォルダ活用による業務効率化の推進